

## 市民相談室の無料相談

会場は市役所1階の市民相談室。法律相談は11月28日(火)から受け付けし、先着8名。その他は、当日受け付けし、相談の順番は抽選で決めます。

問い合わせ

市民相談室 ☎(866)2039  
土崎支所 ☎(845)2261

度および税務会計の基本を学びます。とき/12月11日(月)から来年2月20日(火)まで、午前9時～午後4時

ところ/県総合職業訓練センター  
定員/20人 教科書代/4,100円  
申し込み 県立秋田技術専門学校  
☎(845)1828



## 案内

### 佐藤信淵大人展

信淵に関する資料を来年1月28日(日)まで、佐竹史料館に展示・紹介しています。列品解説や講演会にもぜひおいでください。観覧料は100円です。問い合わせは佐竹史料館

☎(832)7892

列品解説 = 11月30日(木)午前10時30分～11時30分と午後2時～3時の2回、佐竹史料館で

講演会 = 申し込みが必要。12月9日(土)午後1時30分～3時、民俗芸能伝承館で。先着50人

### 千秋美術館が臨時休館

千秋美術館は館内の工事作業のため12月4日(月)と5日(火)の2日間、休館となります。ご了承ください。

問い合わせ 千秋美術館

☎(836)7860

### 障害児進路指導シンポジウム

「障害児のよりよい社会参加を目指す」がテーマ。基調講演や点字図書館の見学、相談会など。

とき/12月1日(金)午前9時30分～午後3時40分 ところ/県立盲学校、県点字図書館

申し込み 県立盲学校 ☎(846)2540

### 骨髄バンクにご協力を

12月は骨髄移植推進月間です。「骨髄バンク」は、骨髄移植を希望しているかたと、骨髄を提供してく

交通事故	12月6日(水)午前9時～午後3時
法律	12月7日(木)午前9時～正午
	12月14日(木)午前9時～正午(会場は土崎支所)
年金・社会保険等	12月8日(金)午後1時～4時
登記	12月12日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	12月14日(木)午後1時～4時

ださるかたの橋渡しをしています。骨髄移植は白血病の有効な治療法です。ご協力をお願いします。

問い合わせ 骨髄移植推進財団

☎0120(445)445

### 自作視聴覚教材の作品募集

社会教育や学校教育、企業内研修などで利用するために制作した教材を発表会へ出品しませんか。教材制作販売業者とその職員は除きます。

申し込み 1月19日(金)まで生涯学習室 ☎(866)2245

### 冬期海外派遣の参加者募集

18歳から28歳までのかたが対象(高校生不可)です。ホームステイをしながら教育現場見学や文化交流などをします。定員は各20人。申し込みは来年1月17日(水)まで。問い合わせは文部省所管の(財)国際青少年研修協会 ☎03(3359)8421

▶アメリカ生活文化体験 = 来年2月18日(日)から3月3日(土)までの14日間。参加費298,000円

▶オーストラリア生活文化体験 = 来年2月18日(日)から27日(火)までの10日間。参加費289,000円

### セリオンフォトコンテスト

秋田市観光循環バスがまわる「私のいちおし観光スポット」がテーマ。四つ切りで。入賞作品はセリオンギャラリーに展示します。

申し込み 12月25日(月)までポート秋田(株)営業課「セリオンフォトコンテスト」係 ☎(857)3381

### タグ・ラグビー大会

安全で気軽にできるスポーツです。老若男女、お気軽にどうぞ。

とき/12月3日(日)午前9時30分～(午前9時集合) ところ/土崎体育館 参加料/1チーム(5人以上)100円、個人参加は1人20円

申し込み 市ラグビーフットボ

ル協会事務局の鎌田照平さん

☎(866)2246

### 食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事について栄養士が相談に応じます。事前に予約を。

とき/12月18日(月)午前10時～午後3時 ところ/市保健センター

申し込み 保健予防課 ☎(883)1174

### ふれあい相談

八橋の市老人福祉センターで開きます。申し込みは、市社会福祉協議会ふれあい福祉相談センターへ

☎(863)6006

無料法律相談 = 法律、相続、サラ金などの相談に弁護士の高岐和行さんと赤坂薫さんが応じます。12月18日(月)午前10時～正午。先着20人。11月29日(水)から申し込み受付 心配ごと相談 = 福祉、家庭、人権などの相談に応じます。毎週月～金曜日の午前9時～午後4時

### 住宅金融公庫の軽減措置

住宅金融公庫の住宅ローンを返済中で、失業や収入の減少などで返済にお困りのかたの相談に応じています。返済期間の延長(最長10年)、元金据置期間の設定(最長3年)など、返済負担の軽減措置が利用できます。受け付けは平成14年3月末まで。詳しくは住宅金融公庫東北支店 ☎022(227)5003、または返済中の金融機関へどうぞ。

### 高齢者ボランティア活動相談

県生涯学習センター内に、高齢者のかたがたのボランティア活動を支援する「セカンドクリエイター」を設置しました。相談は毎週火・金・土・日曜日の午前10時～午後3時、☎(865)1171・FAX(824)1799で応じています。どうぞご利用ください。